

令和 2 年 8 月 24 日

第 2 回多度津町議会臨時会会議録

1、招集年月日 令和2年8月24日(月) 午前9時00分 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

1番	村井 勉	2番	門 秀俊
3番	天野 里美	4番	兼若 幸一
5番	中野 一郎	6番	松岡 忠
7番	金井 浩三	8番	村井 保夫
9番	小川 保	10番	古川 幸義
11番	隅岡 美子	12番	渡邊美喜子
13番	尾崎 忠義	14番	志村 忠昭

1、欠席議員

な し

1、地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	丸尾 幸雄
副 町 長	秋山 俊次
教 育 長	三木 信行
会計管理者	山下 佐千子
町長公室長	山内 剛
総務課長	神原 宏一
政策観光課長	河田 数明
税務課長	泉 知典
住民環境課長	石井 克典
高齢者保険課長	多田羅 勝弘
健康福祉課課長	冨木田 笑子
建設課長	三谷 勝則
産業課長	谷口 賢司
消防長	阿河 弘次
教育課長	竹田 光芳

1、議会事務局職員

事務局長	森 泰憲
書 記	前原 成俊

1、審議事項

別紙添付のとおり

開会 午前9時00分

議長（村井 勉）

お早うございます。

議員各位におかれましては、何かとご多忙の中、ご参集を頂きまして有難うございます。

ただ今より、令和2年第2回多度津町議会臨時会を開催致します。

開会に先立ちまして、町長よりご挨拶を頂きます。丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

皆さん、お早うございます。

もう毎日が大変暑いというのか猛暑の中ではありますが、議員の皆様方には熱中症にかからないように気をつけて頂いておりますことを、また、こういう中ではありますが、新型コロナウイルスの感染防止のためにご尽力頂いておりますことを感謝を申し上げます。こういう暑い中ではありますが、今日は臨時議会に全員の議員の皆様方のご出席を頂きまして有難うございます。今日の議題は、工事請負契約、また、補正予算に関することであります。この補正予算に関することも新型コロナウイルス防止に対する対策における予算でありますので、どうかこの2議案ともに緊急を要することとあります。皆様方の忌憚のないご意見を頂戴致しまして、この臨時議会が有意義な議会となりますことを心から期待を申し上げて、冒頭のご挨拶と致します。今日はどうかよろしくお願い致します。有難うございます。

議長（村井 勉）

ただいま、出席議員は14名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、令和2年第2回多度津町議会臨時会は成立致しました。

これより、第2回臨時会を開会致します。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

多度津町議会会議規則第125条の規定により、3番、天野 里美 君、10番、古川 幸義 君を指名致します。

日程第2．会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

第2回臨時会の会期は、本日1日間と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定致しました。

日程第 3. 議案第 1 号、令和 2 年度多度津町一般会計補正予算（第 3 号）を議題と致します。

タブレットの準備は、よろしいでしょうか。

提案者の提案理由の説明を求めます。総務課長、神原君。

総務課長（神原 宏一）

お早うございます。

議案第 1 号、令和 2 年度多度津町一般会計補正予算（第 3 号）について提案説明を申し上げます。

第 1 条は、既定の歳入歳出予算の総額 123 億 4,430 万円に、歳入歳出それぞれ 1 億 310 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 124 億 4,740 万円とするものでございます。

この度の補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して行う事業費を計上するものでございます。それでは、「歳入歳出補正予算事項別明細書」によりご説明申し上げます。

14 ページをお開き下さい。

款 2. 総務費は 2,123 万円の増額補正により、42 億 259 万 4 千円に改めるもので、項

1. 総務管理費の増額でございます。内訳は目 1. 一般管理費、1 万 8 千円の減額、目 6. 企画費、2,124 万 8 千円の増額でございます。

16 ページをお開き下さい。

款 7. 商工費は 4,710 万円の増額補正により、2 億 913 万 7 千円に改めるもので、項

1. 商工費、目 2. 商工振興費の増額でございます。

18 ページをお開き下さい。

款 10. 教育費は 3,477 万円の増額補正により、11 億 7,138 万 6 千円に改めるものでございます。項 2. 小学校費は 2,277 万円の増額で、目 3. 学校建設費の増額でございます。項 4. 幼稚園費は 1,200 万円の増額で、目 1. 幼稚園費の増額でございます。

続いて、歳入についてご説明申し上げます。

10 ページをお開き下さい。

款 8. 国庫支出金は 1 億 311 万 8 千円の増額補正により、36 億 5,627 万 3 千円に改めるもので、項 2. 国庫補助金、目 1. 総務費国庫補助金の増額でございます。

12 ページをお開き下さい。

款 12. 繰入金は 1 万 8 千円の減額補正により、5 億 7,207 万 1 千円に改めるもので、項 2. 基金繰入金、目 2. 財政調整基金繰入金の減額でございます。

以上によりまして、歳入歳出の予算総額 123 億 4,430 万円に、1 億 310 万円を追加し、124 億 4,740 万円に改めようとするものでございます。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

議長（村井 勉）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここでお諮り致します。

ただいま提案説明がなされました議案第1号について、総務教育常任委員会に付託することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ご異議なしと認めます。

従って議案第1号は、総務教育常任委員会に付託することに決定致しました。

委員会の開催については、のちほどお知らせ致します。

日程第4．議案第2号、工事請負契約の締結について（多度津町新庁舎等建設工事）を議題と致します。

タブレットの準備は、よろしいでしょうか。

提案者の提案理由の説明を求めます。総務課長、神原君。

総務課長（神原 宏一）

議案第2号、工事請負契約の締結についての提案説明を申し上げます。

件名は、「多度津町新庁舎等建設工事」でございます。工事場所は、多度津町栄町三丁目、契約の方法は、6社による制限付一般競争入札でございます。契約金額は31億1,850万円、その内消費税額等は2億8,350万円でございます。参考までに請負比率は、90.31%でございました。工事請負人は、香川県高松市中央町11番11号、株式会社 大林組 四国支店 執行役員支店長 竹内 孝でございます。

また、参考資料と致しまして、2ページに工事請負契約書及び附帯条件を、3ページに保証証書を、4ページに入札金額内訳書を、5ページに位置図を添付しております。工事の概要と致しましては、庁舎棟及びホール棟、付属棟、並びに駐車場棟に係る建築工事、昇降機設備工事、電気設備工事、機械設備工事及び外構工事を行うもので、庁舎棟及びホール棟は鉄骨造3階建て 延べ床面積 6,389.71 m²、付属棟は鉄骨造2階建て 延べ床面積 343.61 m²、駐車場棟は鉄骨造3階建て 延べ床面積 1,785.71 m²となっております。なお、工期につきましては、令和4年3月25日までとしております。

以上の内容のものを議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本工事請負契約を締結することについて議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案第2号、工事請負契約の締結についての提案説明を申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村井 勉）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここでお諮り致します。

ただいま提案説明がなされました議案第2号について、総務教育常任委員会に付託することに致したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

従って議案第2号は、総務教育常任委員会に付託することに決定致しました。

ここで暫時休憩をとり、総務教育常任委員会に入りたいと思います。

総務教育常任委員会は4階委員会室において、9時20分から開催したいと思います。

ここで、暫時休憩致します。

休憩 午前9時12分

再開 午後1時00分

議長(村井 勉)

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開致します。

先ほど総務教育常任委員会の報告書が、委員長より提出されました。

ここでお諮りします。この委員長報告を日程に追加し、追加日程第5として報告を行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

従って委員長報告を日程に追加し、追加日程第5として委員長報告を行うことに決定致しました。

日程第5. 委員長報告を行います。

委員会の結果報告はタブレットに掲載しておりますので、よろしくお願いします。

本日8月24日に開催されました総務教育常任委員会の結果について、委員長の報告を求めます。委員長、隅岡 美子 君。

総務教育常任委員会委員長(隅岡 美子)

令和2年8月24日に開催されました総務教育常任委員会の結果を次のとおり、ご報告申し上げます。

審議事項。

議案第1号、令和2年度多度津町一般会計補正予算(第3号)。

議案第2号、工事請負契約の締結について(多度津町新庁舎等建設工事)。

審議結果。

議案第 1 号及び議案第 2 号について、委員、傍聴議員より、

一つ、15 ページの緊急学生支援給付金事業の 2,100 万円の支給対象者はどのような学生で対象者数は何人になるのか、また、1 人当たりどれぐらいの給付金になるのか。非課税世帯だけになるのか。国費のみで事業を実施するのか。

一つ、19 ページの幼稚園建設費に 1,200 万円の補正があるが、工事内容を教えてもらいたい。一般質問の時には幼稚園の統廃合があるので、空調設備設置を控えているという答弁だったのではないか。

一つ、17 ページの感染症対応プレミアム付商品券事業の詳細を説明してもらいたい。使い切れなかった商品券のお金はどうなるのか。

一つ、19 ページの小学校校舎附帯設備改修事業費 2,270 万円の説明をお願いしたい。いつ頃に実施するのか。

一つ、新庁舎等建設工事の落札業者に地元業者を下請けで使うように議会としての要望を出しているが、どのようになっているのか。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より、

一つ、緊急学生支援給付金の支給対象者は 3 つの条件をすべてクリアする必要があり、大学等に在籍している者、平成 14 年 4 月 1 日以前に生まれた者、多度津町の住民基本台帳に記載されている保護者がいる者となっており、保護者がいない大学生等は個別対応になる。対象者は 700 名、1 人当たり 3 万円の総額 2,100 万円を想定して計上している。所得制限は設けていない。国の臨時交付金で事業を実施する予定である。

一つ、幼稚園建設費 1,200 万円の補正は多度津幼稚園 1 教室、豊原幼稚園 2 教室、四箇幼稚園 2 教室に空調設備を実施する工事費である。今回は新型コロナ対策を考えて遊戯室 1 室では 3 密が避けられないことなどから必要最小限で保育室に設置することとした。

一つ、プレミアム付商品券事業は消費活動と経済活動を促すために 1 万 2 千円の商品券と 2 千円の食事券をセットにして 40%のプレミアムを付けて 1 万円で購入できるものを主体となる商工会議所で 1 万セット準備して町内在住者に往復ハガキで応募してもらい、返信用ハガキで 1 人 5 セットまで購入可能とするものを考えており、広報やホームページで周知する予定である。使用期間は令和 2 年 11 月 22 日から令和 3 年 2 月 21 日に設定している。4,356 万円の内訳はプレミアム分が 4,000 万円、事務費が 356 万円である。使い切れなかった商品券の残った金額は精算することになる。

一つ、小学校校舎附帯設備改修事業費 2,270 万円は、多度津小学校の視聴覚室、豊原小学校の家庭科室、四箇小学校の少人数教室への空調設備である。補正が通れば直ちに建設課に委託することになる。

一つ、新庁舎等建設工事に関しては、入札段階でも参加会社には下請け業者は町内業者を活用促進するように依頼しており、契約約款にも落札業者にはなるべく下請け業

者は町内業者を使うように依頼をしている。個々の業者を個別に落札業者に推薦するようなことはできないので、各業界ごとには仕事に来るようにお願いをしているので、実施してくれるものと思っている。議会からも下請け業者を町内業者から使うように要望が出ていることや議長に挨拶に行くことは落札業者に伝える。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第1号及び議案第2号については、委員会として原案を可決した。以上でございます。

議長（村井 勉）

これをもって、委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑については、このあとの議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

日程第3. 議案第1号、令和2年度多度津町一般会計補正予算（第3号）を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第1号についてを採決致します。本案は、委員長報告のとおり可決することに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第4. 議案第2号、工事請負契約の締結について（多度津町新庁舎等建設工事）についてを議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第2号についてを採決致します。

本案は、委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了致しました。

これをもって、令和2年第2回多度津町議会臨時会を閉会致します。

ご協力有難うございました。

閉会 午後1時12分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するため
ここに署名捺印する。

令和 2 年 8 月 24 日
第 2 回多度津町議会臨時会

議 長

議 員

議 員

事務局長

書 記